

まつやま 農業委員会だより

第77号

平成27年10月31日

編集 松山市農業委員会
発行 松山市二番町四丁目7番地2
〒790-8571 (TEL948-6628)
印刷 太陽印刷株式会社

第154回 松山市農業委員会総会



第154回松山市農業委員会総会が、5月14日（木）に松山市役所11階大会議室において開催されました。議題としてまず、平成26年度の総会、及び部会等の実施状況や建議の実施といった事業報告が行われました。

次に、平成27年度事業計画案として各会議、及び建議等のほか、農地の利用状況調査、農地台帳システムのデータ整備、農地法に基づく許可業務の厳正・適正な運用等の各事業について審議が行われ、全会一致で承認されました。

家族経営協定締結農業者視察研修



9月1日（火）に松山地区の家族経営協定締結農業者を対象とした研修会を、四国中央市内で行いました。

研修会では、有限会社協製茶場のほか、たまご専門店「熊福」、福助工業株式会社の活動についてそれぞれ説明を受けました。

参加者の皆さんは、熱心な様子で担当者の話を聴き、農業経営の視点や農産物の生産加工等について意見交換を行いました。

その農地

- 相続した農地を耕作できない…
- 高齢で昔のように広い農地を耕作できない…

農地中間管理機構に預けてみませんか？※



農地中間管理機構があなたの農地の借り手探しをお手伝いします。
簡単な農地情報の登録で新しい借り手が見つかるかも？

過去2年間で120件、10ha以上の貸付け実績!!

2筆以上のまとまった農地を農地中間管理機構に登録したうえで、
新しい借り手が見つかった方には国からの補助金もあります。

※ 借り手が見つかるまでの間は、所有者が農地の管理をする必要があります。

詳しいお問合わせは



松山市農林水産課 集落営農・担い手育成担当

TEL : 948-6566

老後の備えは 農業者年金で安心!



農業者年金は、
積立方式の公的な年金です

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者で、
年間60日以上農業に従事する60歳未満の方で
あればだれでも加入できます。

農地を持っていない農業者や、配偶者や後継
者などの家族従事者も加入できます。

脱退も自由です。

- 積立方式で安定した財政運営が実施されます
- 80歳までの保証が付いた終身年金です
- 保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に選
択できます
- 保険料は全額社会保険料控除
の対象となります
- 保険料に最大1万円の国庫補
助制度があります(要件あり)



お問合せ先
松山市農業委員会事務局
農業者年金担当 (TEL 948-6631)

農地台帳の 閲覧ができます

農地に関する情報の活用促進のため、農業
委員会が整備している農地台帳情報の閲覧を
無料で行っています。

本人の経営農地を閲覧されるために窓口
にいられた場合には、経営農地を一覧表にして
の閲覧も可能です。

土地ごとの貸借期間等もご確認いただけま
すので、今後の経営方針を決定する参考にご
利用ください。

また、経営農地以外の農地情報も閲覧でき
ますが、その場合は地番を指定した閲覧とな
ります(その際、市街化区域にある農地の情
報や、個人の権利利益を害する項目等は、所
有者からの委任状がないと閲覧できません)。

※ 個人間での口約束
等、法律上の手続
きを行っていない
契約内容について
は、農地台帳に登
載されません。



遊休農地の発生防止・解消に向けて

利用状況調査の実施について

農業委員会では遊休農地の状況把握のため利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。今年度は8月から11月に実施します。

農地への立ち入りやお話を伺うこともあります。ご理解ご協力をお願いします。

遊休農地とは？

- ① 1年以上にわたり耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地
- ② 周辺の農地と比べて、利用の程度が著しく劣っている農地

遊休農地の所有者などへの利用意向の確認

遊休農地の所有者または耕作者に対しては適正な農地管理の依頼文書と利用意向調査書を送付します。文書を受け取りましたら、除草などの適正な管理を行っていただき、回答期限までに利用意向調査書を農業委員会事務局までご提出ください。

お問合せ先 松山市農業委員会事務局 農政担当 (TEL 948-6628)

遊休農地解消のための交付金（耕作放棄地再生利用交付金）

松山市では、荒廃農地を引き受けて営農を再開される農業者などを対象に、再生作業や土づくり、施設の整備等に必要費用などを助成しています。

対象地は原則として農用地区域の農地となります。

なお、助成が決定する前に、除草などを事前に行いますと交付ができませんので、ご注意ください。交付単価やその他の詳しい内容につきましては下記連絡先までお問合わせください。

お問合せ先 農林水産課 鳥獣対策・農地保全担当 (TEL 948-6567)

イノシシ被害でお困りの農家のみなさまへ ～ 防護柵購入補助のご案内 ～

松山市では、イノシシなどによる農作物被害の防止のために、電気柵や金網柵などを購入した費用の一部を補助します。

被害防止には、広範囲の農地に共同で設置することが効果的です。共同での設置もご検討ください。

補助対象者の要件

- ・ 松山市内に住所があり、松山市で農業を営んでいること。
- ・ 松山市税を完納していること。
- ・ 年度内に事業を完了できること。（年度1回限り）

補助金の額（資材購入費の補助）

- 販売農家：3分の1以内で上限2万円
- 認定農業者：2分の1以内で上限3万円
- 共同設置：2分の1以内で上限50万円

※個人で設置する場合は、施設の延長が100メートル以上であること。

※共同で設置（2戸以上）する場合は、連続する農地に施設の延長が300メートル以上であること。

補助の対象となる経費

- ・ 松山市内の店舗で資材を購入した費用

お問合せ先 農林水産課 鳥獣対策・農地保全担当 (TEL 948-6567)

第17回

JAえひめ中央ぶどう果実品評会



松山市農業委員会会長賞「シャインマスカット」

ぶどうの出荷最盛期を迎えた9月5日(土)、JAえひめ中央松山選果場で、「第17回 JAえひめ中央ぶどう果実品評会」が開催されました。



松山市農業委員会会長賞受賞者の西崎伸承さん

当日は36人の生産者から自慢の76点が出品され、審査員による厳正な審査の結果、西崎伸承さん(伊台)の「シャインマスカット」が、松山市農業委員会会長賞を受賞しました。

受賞者の西崎さんのコメント

「猛暑や多雨など気候は厳しかったですが、毎日ひとつひとつの仕事を丁寧に行ってきた結果が評価されたのだと思います。これからも高品質なぶどうが生産できるよう努力していきます」と晴れやかな笑顔で語り、今後のぶどう作りへの情熱をにじませていました。

女性農業委員研修会

8月22日(土)、四国中央市にて愛媛県女性農業委員研修会が開催されました。

女性の視点を活かし、魅力ある農業と地域づくりに向けて各地域で実践している取り組みを共に学び、今後の活動のあり方等について意見交換等を行うことを目的として、県下の女性農業委員11名が参加しました。

研修会では、四国中央市学校給食米収穫祭での稲刈りや昔の農作業体験を行った後、大王製紙株式会社のエリエールタワーと紙のまち資料館を見学しました。



縄編み機での作業体験

全国農業新聞

営農に役立つ情報が満載!

- 発行日 月4回金曜日
- 購読料 月額700円(送料共)
- お問合せ先 農業委員会事務局 (TEL) 948-6628